

たの

議会だより

令和8年6月
議会定例会

No.207

2026.7.31

高知県 田野町

高校生がつくった東屋で、 今日もほっこり、家族の時間！

(関連ページ P3)

【追跡】ふれあいセンター周辺整備	2
第4回6月議会定例会	4
町政のここを問う！（4議員が一般質問）	10
議員勉強会・表彰	15
議会のうごき	16



【追跡】 ふれあいセンター周辺整備

子ども議員の提言が、「危ない」を「安心」に変えた

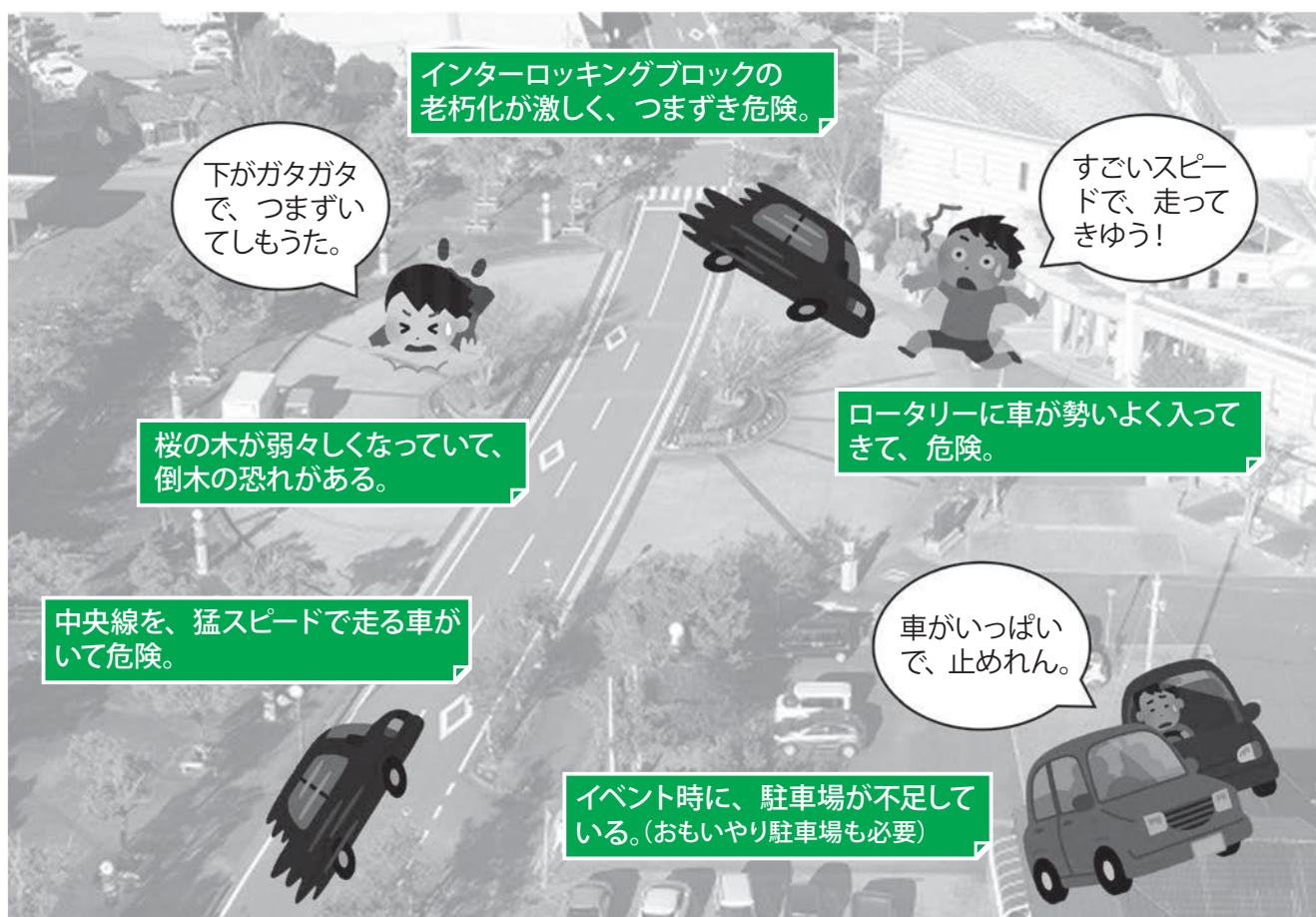


子ども議会や定例会の一般質問にて、ふれあいセンター周辺の路面破損や駐車場の区画線消失について指摘がありました。また、町民からも混雑時の不便さや安全確保を求める声も上がっていました。町民の声を反映し、どのような環境整備が行われたのか、お知らせします。

ふれあいセンター前のインターロッキングが破損し、ガタガタしている。小学生が何人もケガをしたと聞く。町の顔でもある場所なので、きちんと整備をしてはどうか。



整備前



ふれあいセンター駐車場を区分している区画線は、開館20年を超え、ほとんど見えなくなっている。芝生の部分に区画線を引くのは困難だと思うが、創意工夫し、利用者の不便を解消してはどうか。

令和3年12月定例会 一般質問



町の中心であるふれあいセンター周辺を、より安全で快適な環境整備を行うため、令和5年度から大規模な改良工事を行いました。



高知工業生が建設!みんなの「憩いの東屋」完成

高知工業高校の建築科の生徒が担当したデザインには、「立ち寄りやすい」「憩いの場となってほしい」などの思いが込められています。

《 東屋に集う方々の声を聞きました 》



70代女性

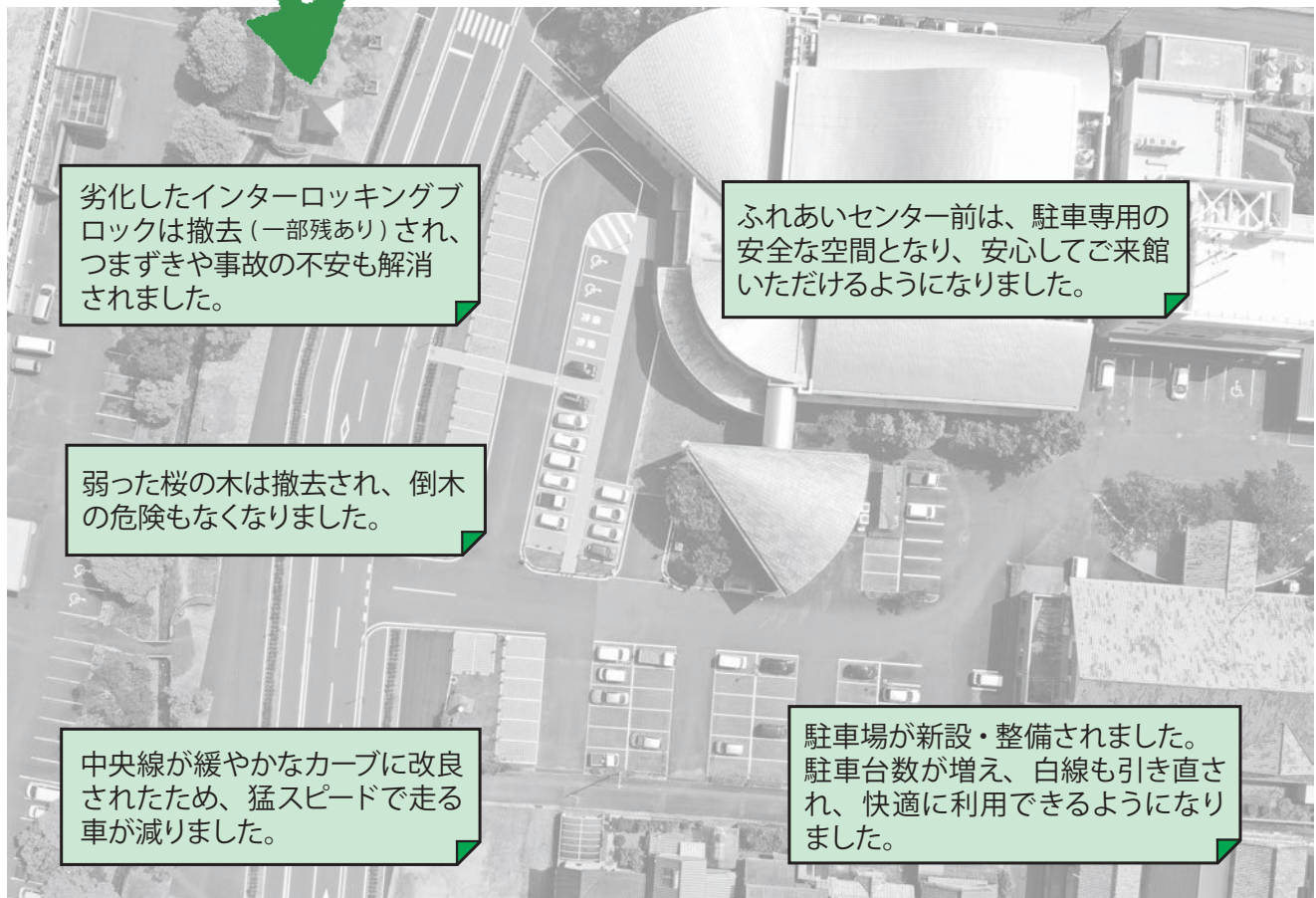
夕方、みんなとおしゃべりするのが楽しみの
なった。近くにお店もあり便利です。



80代女性

バスを待つ間、屋根の下で休めてます。
マナー(ごみの放置)は、守ってほしいです。

整備 後



劣化したインターロッキングブロックは撤去(一部残あり)され、つまずきや事故の不安も解消されました。

ふれあいセンター前は、駐車専用の安全な空間となり、安心してご来館いただけるようになりました。

弱った桜の木は撤去され、倒木の危険もなくなりました。

中央線が緩やかなカーブに改良されたため、猛スピードで走る車が減りました。

駐車場が新設・整備されました。駐車台数が増え、白線も引き直され、快適に利用できるようになりました。

ふれあいセンター周辺の安全対策と利便性向上のため、破損した路面の補修、消えかかった駐車場区画線の整備、混雑時の駐車場不足の解消など、安全で快適な環境整備が行われました。



中央線に避難誘導灯を新設

景観や予算に配慮し、中央線から国道 55 号への避難路に、足元を照らすソーラー式の誘導灯 10 基を新設します。

250 万円追加



6月9日～11日

定例会

(第4回)

◆ 令和 8 年度一般会計補正予算 (第 2 号)

歳入歳出総額 31 億 4,150 万円 補正額 860 万円増

補正の主な内容 (歳入)

基金繰入金 (財政調整基金繰入金) 727 万円

補正の主な内容 (歳出)

(土生岡) 築地地区に消火栓設置

池の水が消火水源に適さないとの調査結果や、周辺の民家増加を踏まえ、地区から要望のあった消火栓 1 基を新設します。

消火栓設置工事 53 万円追加

不祥事防止と緊急連絡のため、公用携帯電話を購入

認定こども園・小学校・中学校 各 1 台
教育委員会 (放課後子ども教室) 1 台

通信運搬費 30 万円追加



◆ 〈専決〉 令和 7 年度一般会計補正予算 (第 11 号)

歳入歳出総額 40 億 8,390 万円 補正額 5,500 万円増

補正の主な内容

歳入	町税 (町民税ほか)	3,611 万円
	地方交付税 (地方交付税)	3,153 万円
	繰入金 (ふるさと応援基金繰入金)	▲1,540 万円
歳出	基金積立金 (減債・施設等整備)	1 億 4,172 万円
	総務費ほか (人件費関係)	▲2,717 万円

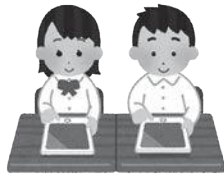


契約の締結

物品購入契約

小中学校「1人1台端末(タブレット)」更新に向けて
契約締結へ

小学校	97台
中学校	43台
教職員等	35台
予備機	21台



契 約 先 四国通建・エレパ共同企業体

契約金額 1,076万円(税込み)

工事請負契約

製塩施設新設に向けて契約締結へ

管理棟	1棟
海水タンク	3個
結晶ハウス	3棟
外構工事	1式



契 約 先 有限会社 柴原建設

契約金額 4,950万円(税込み)

報 告

令和7年度から令和8年度へ予算を持ち越して執行する
「繰越明許費繰越計算書」の報告がありました。

繰越事業名	繰越額
標準化に伴う戸籍・戸籍附票システム改修業務	620万円
旧氏及び振り仮名の記載に係る戸籍附票システム改修委託料	108万円
戸籍附票システム改修業務(旧氏対応)	185万円
LED照明器具導入支援事業(物価高騰事業)	1,000万円
生活応援米給付事業(物価高騰事業)	2,314万円
県営農村地域防災減災事業市町村負担金(ため池等整備事業)	59万円
事業継続支援事業(物価高騰事業)	1,267万円
地域振興券事業(物価高騰事業)	4,734万円
町道中央線周辺整備工事	500万円
町道高田下ノ丸線道路改良工事	1,447万円
常備消防費負担金	1,759万円
繰越額 合計(全11事業)	1億3,991万円

※端数処理の関係上、内訳の合計と合計欄が一致しない場合があります。

条 例

町長・副町長の給料減額案を可決

職員の懲戒処分に伴う管理監督責任を明確にするため、町長と副町長の給料を減額する条例案が可決されました。町執行部は本件を重く受け止め、引責として提出したものです。

令和8年7月から、町長は2か月間、副町長は1か月間、それぞれ給料を1割減額します。

議員提案



信頼される議会へ、大きな一歩

「政治倫理条例」の制定に向け、特別委員会を設置

6月定例会に、議員提案（委員会提出議案）により「田野町議会議員政治倫理条例制定特別委員会」の設置が可決されました。

この委員会は、議員が遵守すべき行動規範や倫理基準を定めた「政治倫理条例」をつくるために設置されたものです。町民の皆様からより一層信頼される、クリーンで透明性の高い議会を目指し、条例の具体的な内容について集中的に審議・協議を重ねてまいります。

田野町議会議員政治倫理条例制定特別委員会

（委員長）神山大亮

（副委員長）桑名良学

（委員）中野益夫・山崎豊子・村田秀作・山本美園

安岡数徳・中澤長顕・西岡恒雄

（オブザーバー）小笹孝彰



政治倫理条例ってなに？

～町民の皆さんに信頼される、透明な議会をつくるための約束事～

◆ひとことで言うと？

議員が「町民の代表として、正しく、誠実に活動すること」を約束する町独自のルールブックです。

◆なぜ作るの？

町の大切な予算などを決める議員が、不正をせず、常にクリーンであるためです。法律よりも一歩進んだ基準を自分たちに課すことで、町民の皆さんからの信頼をより確かなものにします。



6月議会定例会 質疑応答 ハイライト

【町長及び副町長の給料減額に関する条例】

(詳細 6ページ)

問 なぜ、この減額率・期間に決めたのか。

答 明文化した基準は設けていないが、懲戒処分内容を鑑み、他自治体の処分内容等を参考に減額率と期間を決定した。

問 同じことを繰り返さないために何を行うのか。

答 今回の原因を整理し、以下3点を進める。

- 1、コンプライアンス指針の策定と周知
- 2、報告、連絡、相談体制の徹底
- 3、県等との業務連絡を課代表のメールへ移行

【令和8年度一般会計補正予算（第2号）】

(詳細 4ページ)

問 以前の誘導灯の耐用年数は15年で、今回が10年。その違いは。

答 今回の製品は小型フットライトを採用しており、想定耐用年数が10年となっている。

【工事請負契約】

(詳細 5ページ)

問 製塩施設の建築は、今回が最後と理解してよいのか。

答 町が土地を購入し、施設を整備する方法は、見直していく。

人 事

人権擁護委員候補者の推薦と田野町教育委員会教育長の任命、
田野町農業委員会委員の任命が同意されました。

人権擁護委員 の推薦

同意

前田 浩二 氏 (再任)

任期 自 令和 8 年 10 月 1 日
至 令和 11 年 9 月 30 日

教育長 の任命

同意

田中 紀子 氏 (再任)

任期 自 令和 8 年 6 月 20 日
至 令和 11 年 6 月 19 日

農業委員 の任命

同意

(新任)

安岡 憲保 氏

(再任)

中野 益夫 氏	池地 伸之 氏
隅田 道雄 氏	田中 繁穂 氏
西山 和則 氏	濱渦 昭彦 氏
松田 央 氏	南 寿雄 氏
山本 英広 氏	

任期 自 令和 8 年 7 月 20 日
至 令和 11 年 7 月 19 日



定例会で決まったこと

議案の審議結果一覧表

件 名 (概 要)	議決 結果	賛 成	反 対	採決状況 (○賛成 ×反対 *欠席)									
				中 野 益 夫	山 崎 豊 子	村 田 秀 作	神 山 大 亮	山 本 美 園	安 岡 数 徳	桑 名 良 学	中 澤 長 顕	西 岡 恒 雄	小 笹 孝 彰
< 専決 > 田野町税条例の一部を改正する条例 (上位法(地方税法等)の改正に伴い、必要な規定を整備。)	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
< 専決 > 田野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (子育て支援金の新設、軽減判定の見直し、賦課限度額の引き上げ等。)	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
< 専決 > 令和7年度田野町一般会計補正予算(第11号) (詳細 4ページ)	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
物品購入契約の締結 (詳細 5ページ)	原案 可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約の締結 (詳細 5ページ)	原案 可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定 (詳細 6ページ)	原案 可決	7	2	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
田野町印鑑条例の一部を改正する条例 (在留カードとマイナンバーカードの一体化に伴う規定を整備。)	原案 可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度田野町一般会計補正予算(第2号) (詳細 4ページ)	原案 可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
《議員提案》田野町議会議員政治倫理条例制定特別委員会の設置 (詳細 6ページ)	原案 可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わらない



坂本正徳 町長

道の駅「田野駅屋」再整備

道の駅「田野駅屋」の再整備は、第三者評価の内容を踏まえ、需要の見込み、収支、施設規模などを町として改めて検証しました。

第7回庁内検討会では、施設が大きくなりすぎないよう事業規模を精査し、道の駅に必要な機能を確保しながら、持続可能な再整備として進める方向を確認しました。

今後は、概算事業費や収支計画をさらに整理し、運営事業者の公募に向けた準備と実施計画の策定を進めます。

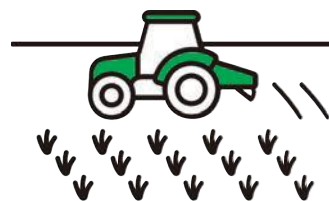
災害後を見据えたまちづくり

事前復興まちづくり計画は、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、被災後の復興を円滑に進めるため、平時から復興の方向性や手順を整理しておく計画です。

被災後は、住まいの確保、道路や公共施設の復旧、地域コミュニティの再建、町民の皆さんとの合意形成など、多くの課題に対応する必要があります。

当町では、津波による大きな被害が想定されることから、令和7年10月から計画策定に向けた取り組みを始めました。

計画は令和7年度から9年度までの3年間で策定する予定です。令和8年度は、庁内での検討を進めるとともに、地域の皆さんや関係機関の意見を聞きながら、復興後のまちの姿、土地利用、公共施設の配置、住まいの確保などを具体的に検討します。



田野米で生活を応援

令和8年2月から4か月間、物価高騰への支援として、生活応援米給付事業を実施しました。

国の臨時交付金とふるさと納税を積み立てた基金を活用し、町内に住民登録がある65歳以上の方、22歳以下の方、町内の医療機関で働く方を対象に田野米を給付しました。

65歳以上の方には5キロを4回、22歳以下の方と医療従事者には10キロを2回届け、合計で約33トンとなりました。

物価高騰は今も続いており、町では引き続き、生活者支援と事業者支援に努めます。

広域行政（中芸広域連合）

子育て家庭を切れ目なく支援

中芸広域連合では、令和8年4月に「こども家庭センター」を設置しました。

妊産婦や子育て世代、子どもが安心して暮らせるよう、母子保健と児童福祉の連携を強化しました。

各家庭の状況に応じた相談や支援を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整えていきます。



こども家庭センター・田野

《相談窓口》

田野町役場 住民福祉課

TEL 0887-38-2812



ただ 4議員が質す

一般質問

ズバリ

今議会のテーマ

P11

山崎 豊子 議員 ①清岡記念館と旧保育所の利活用は

P12

山本 美園 議員 ①生活応援米の給付方法と経費は
②町道中央線の植栽管理は

P13

桑名 良学 議員 ①池谷川の防災対応は

P14

神山 大亮 議員 ①公式LINEアカウントの充実を

町政のここを問う！

解説

一般質問…議員が田野町の行政全般にわたり町長などに対し事務の状況や将来の方針などの説明を求め、所信や疑問を質すこと。

清岡記念館と旧保育所の利活用は

次長——記念館は今後検討、旧保育所は売却も視野に



山崎議員

清岡記念館（清岡道之助旧邸）は町指定文化財であり、老朽化に伴う改修工事後、令和3年4月にリニューアルオープンした。

地域コミュニティ活動の場として、社会教育活動や土生岡地区活動に利用されるとのことだが、現在の利用状況はどうか。

井上孝二教育次長

従前から地域コミュニティ活動の場として利用している土生岡集会所は、昭和44年度に建設され、当町で一番古い地区集会所である。

清岡記念館の改修工事を計

画した当時に地区内で協議をした結果、集会所の建て替え等を行わず、現施設が利用困難な状況となれば、活動の場を清岡記念館に移すとした。

社会教育活動の場としては、リニューアルオープン記念として、二十三烈士や清岡道之助をテーマとした講演会を数回開催した。令和6年度の夏季休業期間中に小学生の宿泊体験活動を実施したが、現状は十分な利活用は図られていない。

山崎議員

清岡記念館は改修後、風呂場も設置され宿泊研修もできるようだが、寝具などは持ち込みなのか。

井上教育次長

施設自体に用意をしていないので、イベント実施の際は、参加者に準備をしてもらう。

山崎議員

清岡記念館の町外からの申し込みや利用状況はどうか。

井上教育次長

有料で貸し出しをしている施設ではないので、基本的には町内の各種団体や学校などへの貸し出しを想定している。

山崎議員

郷土出身であり歴史的には難しい学習になると思うが、小学校高学年や中学生などの利用はあるか。

井上教育次長

学校教育での宿泊体験の実績はない。教育委員会主催の社会教育活動として、参加者を募り実施した経過はある。

山崎議員

町の文化財なので、むやみに利用するわけにはいかない

が、もう少し利用する方法はないか。

井上教育次長

管理人を常時配置している施設ではないので、イベント的な活用が中心になる。今後は教育委員会事務局内で検討していく。

山崎議員

旧保育所施設は、町民が自由に利用できるようになっていく。毎週火曜日は午前中解錠され、令和4年当初は利用者も数名いたと思う。町民の声に答えてのことだったと思うが、現在はあまり利用されていないのではないか。

今後の方針は。

藤田千香住民福祉課長

現在の利用状況は月1回1団体の利用や、不定期での利用がある。

令和8年4月からは「男性の集いの場」の創設に向けて支援し、軌道に乗れば開放日、利用時間帯など再考していく予定である。

今後は、施設の利用状況も鑑み、売却も視野に検討する。

山崎議員

令和5年6月議会でも一般質問があり「有効に活用するために、ほかの方法も模索すべきではないか。」と質問している。売却も視野に検討とのことだが、貸し出しも視野に入っているのか。

藤田住民福祉課長

具体的な方針はこの場では差し控えたい。施設は年間の維持管理費だけでなく、経年劣化による修繕費もかさんでくる。その点も踏まえ、今後の方針は内部で慎重に進めていく。

有効利用が望まれる各施設



清岡記念館



旧保育所

生活応援米の給付方法と経費は

町長 — 確実な給付を優先した



山本議員

米の配送方法について問う。

町民への田野町米の配布事業の案内が簡易書留だったが、1通の郵送料と、この方法にした理由は。

西山産業建設課長

対象世帯の居住実態、お米の必要数量の把握のために、1通460円の簡易書留にした。

山本議員

この方法で役場から町民に書類を郵送したほかの事例は。

西山産業建設課長

本人に確実に送付する必要がある場合や、町として送付・受け取りの状況確認の必要がある場合に活用している。

山本議員

全戸に宅配で届ける予定を、議員と役場職員は役場で配る案に変更した理由は。

西山産業建設課長

配送経費を抑える観点から直接手渡しを実施した。

山本議員

宅配5キロ1袋の配送費、1家庭5人分でいくらか。

西山産業建設課長

1袋当たりいくらかという私たちの契約ではないので、個別に答えることはできないが、全体で、2月から5月の配送費は144万5千円の見込みである。

山本議員

予算で414万7千円の通信運搬費はいくらになったか。

西山産業建設課長

郵送料は、約41万1千円、米の配送費は144万5千円の見込みである。

山本議員

今回の方法はベストか。反省・改善点はないか。

坂本正徳町長

今回の方法が全てにおいて最善であったとは考えていないが、町民の皆様にお米を確実に届けるという点では、一定妥当な方法であったと考える。



町道中央線の植栽管理は

課長 — 既存植栽を適切に管理

山本議員

町道中央線の改良工事で、ドウダンツツジが植栽されたが、根本は赤土が丸出しで、早くも除草作業が行われた。

植栽の木々が成長するまで、現状だと除草作業が大変だと思う。

いろいろなグランドカバーの植物があるが、ボランテアに苗の育成を頼み、それを根元に植えてはどうか。

西山産業建設課長

ドウダンツツジは今後の生育により一定のまとまりを

もった植樹帯として景観を形成していくものと考えている。

グランドカバーの追加植栽は、雑草との区別や除草作業が難しくなり、管理が複雑になるおそれがあるため行わず、既存植栽の生育を見守りながら、必要な除草、せん定により適切に管理していく。



植樹帯のドウダンツツジ



池谷川の防災対応は

課長——県へ地域実情と要望を伝える



桑名議員

池谷川では、２メートル近い草木が繁茂している箇所もあり、大雨時に水の流れを妨げ、氾濫につながる不安の声がある。護岸の石積みにも劣化が見られる。

出水期を迎えるにあたり、県への要望や今後の対応は、

西山司産業建設課長

池谷川は県管理河川であり、浚渫や除草、護岸管理は基本的に県が行う。

一方で、地域住民の生活に関わる重要な河川であるため、町としても継続的に県へ要望を行っている。

令和８年度も県担当者と現



池谷川の繁茂した状況

地確認を実施し、草木の繁茂状況、土砂堆積、石積護岸の状況を確認した。

河川管理は単純な除草だけではなく、流れや護岸への影響も考慮する必要があるため、県による適切な判断が必要である。

町としては、住民の不安を

県へ伝えながら、必要な浚渫や草木処理、護岸点検が実施されるよう、引き続き働きかけていく。

桑名議員

町内の一斉清掃では、毎年地域の方々と草刈りを実施しているが、高齢化や近年の温暖化で草木の生育が凄まじく、人の手では限界に達している。県対応が遅れる場合、町独自で緊急的に草刈りなどを行う考えはないか。

西山産業建設課長

高齢化や参加者減少により、地域清掃の継続が難しくなっていることは認識している。

ただし、河川区域内の維持管理は県の権限であり、町が独自に継続的な除草や浚渫を行うには、安全管理や責任の整理が必要である。

町としては、維持管理そのものを担うのではなく、地域の実情や住民の声を県への確に伝え、必要な対応につなげる役割を果たしていく。

また、地域活動の継続が難



町内一斉清掃

しくなっている現状について県と協議を進める。

坂本正徳町長

町としても池谷川の現状は重要課題と認識している。これまで県議会関係者や県土木部に対し、写真を示しながら現状説明や要望を行ってきた。

今後も現地状況を継続して伝え、県・町・地域が連携しながら、出水期の安全確保と住民不安の軽減につなげていく。

公式LINEの充実を

課長——町民に届く情報発信に努める



神山議員

LINEサービスを使用している情報発信が1年近く滞っており、有効的な発信状況であるとはいえない状況である。

以前、同様の質問をした際に、効果的な発信ができる仕組みを検討するとの答弁があったが、これまでにどのような検討がなされたか。

今井章博総務課長

職員の業務負担などの課題もあり、継続的に実施していくための運用体制の構築までに至っていない。

また、行政からの情報発信が広報誌、ホームページ、防災行政無線、新聞折り込みなど複数の媒体を利用しており、それぞれに対応が必要なのか、LINEの活用を十分に組み込めていないことも課題である。

神山議員

防災行政無線の内容をLINEで発信してほしいとの要望もある。

幅広い年齢層にLINEが浸透しつつあり、災害時には目から入る情報が有効的のようには思えるが。

今井総務課長

防災行政無線で放送した内容や、災害時の避難情報、イベント情報などを、文字で確認できる仕組みは、住民サービスの向上や情報伝達手段の多重化という観点からも有効であると考えている。

職員に過度な業務負担が生じない仕組みが重要であることから、効率的かつ継続的に運用できるルールづくりを進める考えである。

神山議員

当町の公式LINEは町民に対しての情報発信が目的という認識でよいのか。

今井総務課長

もともとはホームページを補完するという考えから始まっており、町民向けの情報



田野町公式LINEアカウント

誰でも無料で登録できます



友だちの追加方法

- ① カメラを起動し、QRコードを読み取る。
- ② 表示されたアカウント画面で「追加」ボタンを押す。



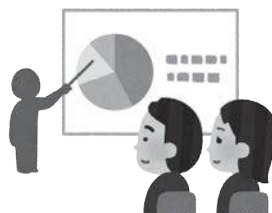
発信を中心に考えている。しかしながら、LINEは町外の方も簡単に登録できるサービスでもある。

田野町の取り組みや、どのようなことが起こっているのかを、知ってもらうためにも、ルールづくりを進め、町内外の登録者数の増加を図りたい。

単なる情報発信の手段としてだけでなく、住民サービスの向上と、田野町の魅力発信を担う有効なツールとして活用できるよう努めていく。

より信頼される議会へ

議員勉強会を開催



5月11日

議員勉強会

5月11日、議員の資質向上を目指し、2部構成の勉強会を開催しました。

【第1部：財政の仕組みを学ぶ】

総務課から、財政の基礎と当町の現状について説明を受け、基金と地方債の割合や地方交付税などについて活発な質疑応答を行いました。議員からは、「次期改選後はさらに時間をかけ、違う視点からも深く学ぶ場を設けたい」と、継続した財政勉強の必要性が語られました。

【第2部：ハラスメント防止と政治倫理】

ハラスメントに関する議員提案を基に討議を行いました。これを機に、田野町議会においても「政治倫理条例」を制定すべきとの意見が一致し、今後、前向きに制定へ向けた取り組みを進めていくことといたしました。

町民の皆様の代表として、議員としての職務を全うできるよう、今後も全員で共に学び、より良い町政のために尽力してまいります。



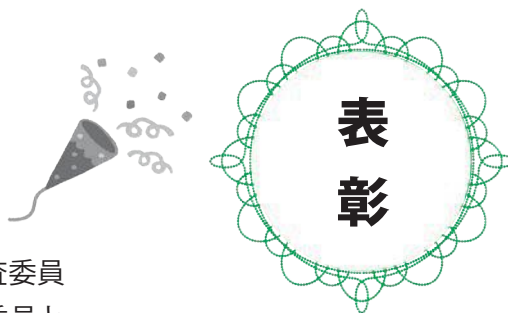
6月議会で、政治倫理条例制定に向け、特別委員会を設置しました。

(関連ページ P 6)



西岡議員が永年在職表彰を受賞

～監査委員として7年の功労～



永年在職表彰を受けた西岡議員

5月21日、高知県町村等監査委員協議会の定期総会にて、監査委員として7年以上在職し町政発展に尽力された西岡議員が、永年在職表彰を受賞されました。

総会での会長からの表彰に続き、6月議会最終日には本会議場で伝達式が行われ、町長から改めて表彰状が手渡されました。

長年の公正な監査活動への功労に対し、心から敬意を表します。



定期総会で会長から表彰を受ける

いっぺん議会を傍聴してみんがね

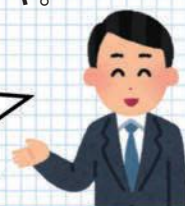
定例会では、町民に密接に関係するさまざまな事項が審議されています。今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。**ぜひ、来てみてください。**

定例会は、毎年3月、6月、9月、12月に行われます。

次回定例会は、

9月初旬 開催予定です。

詳しくは、議会事務局まで
TEL 0887-38-6966



議会のうごき

主な活動をお知らせします。
なお、行事名は一部省略しています。

4 月

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 6日 広報編集委員会 | 9日 広報編集委員会 |
| 7日 田野中学校 入学式
田野小学校 入学式 | 15日 高知東部森林組合新事務所竣工式 |
| 8日 認定こども園田野っ子 入園式 | 26日 善通寺駐屯地記念行事 |
| | 30日 田野町交通安全町民会議総会 |

5 月

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 8日 四国8の字3同盟会 役員会・総会 | 22日 安芸郡町村議長会総会 |
| 11日 議員勉強会
道路整備促進期成同盟会総会及び高知県大会 | 25日 議会運営委員会
安芸地区地域安全協会総会 |
| 18日 高知県市長会・町村長会共催による講演会 | 26日 全国町村議会議長・副議長研修会 |
| 19日 中芸地区商工会通常総会 | 29日 全員協議会 |

6 月

- | | |
|----------------|----------------|
| 1日 合同常任委員会 | 23日 田野町老人クラブ総会 |
| 9～11日 第4回議会定例会 | 24日 中芸広域連合議会 |
| 11日 広報編集委員会 | |
| 21日 中芸広域連合消防大会 | |

《編集後記》

昭和52年に発刊された議会広報創刊号はB5判・白黒で制作されたものでした。その後、行財政改革の一環として町の広報と合同発行となりましたが、平成26年に単独発行を再開し、平成27年発行の156号から現在の形となっています。

現在は、表紙を全面カラー写真で構成し、グラフやイラスト、説明文を取り入れることで、よりわかりやすい編集を心がけています。

一般質問の記事についても、幅広い年齢層の方に読んでいただけるよう、常用漢字を用い簡潔で読みやすい表現に努めています。今後とも議会広報をよろしくお願いいたします。

広報編集委員 中澤 長顕

